

これまでの検討会を踏まえてのコメント

東京大学大学院農学生命科学研究科 安藤光義

コメントの構成

1. 遊休農地問題の枠組み
2. 使われていない土地を活用するための条件は？
3. 地元の合意形成をどのように進めるか？
4. ボトムアップ型の計画策定の延長線上に位置する土地利用

1. 遊休農地問題の枠組み

農地の需要に対して供給が過多の状態が遊休農地
このアンバランスを解消すれば遊休農地はなくなる

農地を減少させて供給を減らすか
担い手や耕作者を増やして農地の需要を喚起するか
道は2つに1つ

農地(土地)の利用主体を創出することが不可欠

1. 遊休農地問題の枠組み

農地に対する需要を喚起する場合の問題

(1) 農地を耕したいと思っても、「農地を耕したい」「農地を利用したい」というニーズがあるにもかかわらず、それが何らかの原因によってどうにもならないケース

- 地主と耕作者との間の人間関係
- 不在地主で連絡がとれない
- 所有者が不明あるいは確定できない

など

第3者の仲介によって何とかなるかもしれない

1. 遊休農地問題の枠組み

農地に対する需要を喚起する場合の問題

(2) 農地に対する需要が全くないケース

- ・未整備の小さい圃場がたくさんあるところは無料でも耕す気になれないし、耕そうという人も出てこない。しかし、簡易な整備によって土地がまとまるか、綺麗に1枚にまとまらなくても団地化されていれば借り手が見つかるかもしれない。

地域での合意に基づく農地利用調整と簡易な整備を組み合わせることでは何とかなるかもしれない

- ・そのような条件にも恵まれていない農地をどうするかは大問題。

放牧や植林などか考えられるかどうか

耕作放棄地復旧対策の概要

情報の迅速・的確な把握

耕作放棄地の存在

- 農地バトロール
- アンケート調査等による意志把握

- ・耕作等指導
- ・復旧対策、利活用手法の普及
- ・地域合意の形成（計画的な土地利用）等

耕作者の理解による
耕作の再開

耕作放棄地の主な復旧取組

農業生産を第一とする場合

- ①農業生産基盤条件の整備
- ・農業生産基盤の整備
 - ・簡易な整備 等

- ②農業条件の整備
- ・農地流動化の促進
 - ・農地の補助労働力の確保 等

各種施策の有機的な
連携が重要

農業生産を第二とする場合

- ③地域資源の活用
- ・景観
 - ・都市農村交流 等
（観光農園）

- ④多様な主体の参画
- ・NPO
 - ・住民参加
 - ・市民農園 等

- ⑤その他
- ・ビオトープ、植林
 - ・粗放管理 等

2. 使われていない土地を活用するための条件は？

【農地(土地)の利用主体が存在している場合】

- ・長期間の賃貸借契約の締結

←利用主体の経営の安定性の確保

土地利用に際して必要となる投資を行うことが可能となる

- ・周辺住民の理解の醸成(放牧経営)

- ・粗放的な土地利用は面的なまとまりが必要

→土地をまとめて広く使うためには地権者の合意形成が不可欠
転作水田を活用した放牧も地元の合意形成に支えられている

粗放的な土地利用を進める場合も地元の合意形成が求められる

3. 地元の合意形成をどのように進めるか？

【農地（土地）の利用主体も地元で創出していく場合も含む】

- ワークショップの有効性
- 集落戦略（山形県）
- 外部支援を受けながらの戦略策定
- 複数集落を1つにした戦略であっても基本は集落
- 担い手への農地集積から話を始めるのではなく集落の将来をどう考えるかから話を始めるべきだろう（「人・農地プラン」から話を始めるのではなく、集落の「将来ビジョン」から話を始め、それを土地利用に繋げていくべきだろう）

4. ボトムアップ型の計画策定の延長線上に位置する土地利用

- ・どの農地をどのように利用するかは**地元で決めてもらう**
- ・たとえ農業生産力が低い農地であっても**その農地を維持しておくことが地元の居住環境を維持するために必要**かもしれない
- ・土地所有者が所有地をどのように使うかを**個別ばらばらに決めてしまふと地域にとって最適な土地利用は実現されない**可能性がある
- ・**土地利用が粗放化に向かう場合は特にその問題が発現しやすい**のではないか（特に中山間地域でその危険性が高い）
 - ← 挙家離村者が棚田に杉を植林していったという問題
 - 不在村農地（土地）所有者の理解をどう得ていくかも課題**

ご清聴ありがとうございました

